

三木市史編さん基本計画

1 策定の趣旨

この基本計画は、新たな三木市史（以下「市史」という。）の編さんを行うに当たり、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業のよりどころとするために策定する。

2 市史編さんの目的

市史編さんの目的は、次のとおりとする。

- (1) 広い視野から三木の歴史的な位置を明らかにするとともに、市民の地域に対する理解を深め、歴史と文化に基づくまちづくりに役立てる。
- (2) 三木の自然や歴史、伝統文化を改めて見直すことにより、三木市の発展と文化の向上に資する。
- (3) 三木に関する有形、無形の歴史資料を整理、保存、管理することによって後世に継承するとともに、刊行物やインターネットを利用した資料公開、講演会の開催などを通じた積極的な活用を図る。

3 市史編さんの基本方針

市史は、以下の基本方針に基づき編さんする。

- (1) 『美嚢郡史』（大正 15 年刊行）、『三木市史』（昭和 45 年刊行）及び『吉川町誌』（昭和 45 年刊行）をはじめ、これまでの市内外の研究を参考にするとともに、研究における最新の成果を盛り込み、権力者の歴史に偏らず、生活者としての市民の視点から編さんする。
- (2) 広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。
- (3) 歴史資料は、市内外から広く収集し、有形のものだけでなく、伝承など無形のものにも配慮して収集する。
- (4) 各分野の専門家の執筆による学問的に高い水準を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史の編さんを心がける。
- (5) 写真や図版を多く取り入れるほか、DVD 等の活用も考慮して、市民が親しみやすい市史を編さんする。
- (6) 政治、経済、行政史に偏ることなく、地域に生きた人々の視点から編さんする。

(7) 三木の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。

(8) 編さんの過程で調査、収集した資料は、適正に保存、管理し、広く市民に公開し、その活用に努める。

4 市民協働による市史編さん

生活者としての市民の視点からの編さんを行うため、次の方針により市民協働に基づく市史編さん事業を進めるものとする。

(1) 本市と包括協定を提携している神戸大学と連携しつつ、市民と協働しながら地域の歴史の掘り起こしに努める。

(2) 市民によるボランティアの活用を図るなど、市民が参加、参画できる機会を拡大する。

(3) 地域の研究団体や個人、学校などと連携し、編さん事業の普及に努めるなど、三木市の歴史文化を次世代に継承していくための人材育成を図る。

(4) 市史講演会、市民講座、古文書講座などの事業を通して郷土についての理解、地域のまちづくりに繋げることにより、市民の協働意識の醸成を図る。

5 市史の内容

(1) 市史は、本編4冊、資料編6冊、地域編10冊の全20冊とする。

(2) 本編の時代区分及び主な内容は「別表」のとおりとする。

6 市史編さんの期間及び刊行計画

(1) 市史編さんの期間は、平成40年度を目途とする。

(2) 本編及び資料編の刊行計画は、別に定めるものとする。

(3) 刊行計画については、資料の収集状況や資料調査の進捗状況等を勘案し、概ね3年を目途に見直しを行うものとする。

7 頒布方法

市史の頒布に当っては、市民が購入しやすい価格設定、方法となるよう努めるものとする。

また、本編及び資料編の有償・無償の別、発行部数等については、別に定めることとする。

8 付帯事業

(1) 市史編さんの付帯事業として、編さん事業の市民への普及を図

るため、『市史研究』『市史編さんだより』、市史本編及び資料編を補完するための『資料目録』『調査報告書』等を刊行する。

- (2) 市史の市民への理解を深めるため、写真や図版を中心に編集した市史普及版や歴史年表などの刊行について検討する。

9 編さん組織

市史編さんに伴う組織は、次のとおりとする。

(1) 市史編さん委員会

市史編さん事業の基本計画・事業計画など、重要事項について審議、決定する。

(2) 通史編専門委員会

市史編さん委員会を代表する者及び専門部会を代表する者で構成し、市史の内容や具体的な編集方針など、市史の編集に関する重要で専門的な事項について協議する。

(3) 地域編専門委員会

市史編さん委員の中から委員長が選任した者で構成し、地域編の内容や具体的な編集方針など、地域編の編集に関する重要な事項について協議する。また、必要に応じて地区部会員の意見を聴くことができる。

(4) 時代・分野別専門部会

分野別、時代別に設置し、本編及び資料編に関する資料調査並びに執筆等を行う。

(5) 地域編専門部会

公民館単位ごとに各地区の代表者で構成し、それぞれの地域における資料調査並びに執筆等を行う。

10 事務局

市史編さんの事務局は、三木市教育委員会教育企画部文化スポーツ振興課とする。